

秩父市子ども読書活動推進計画

第1部 総論

第1章 計画の前提

第1節 計画策定の背景

今日、子どもたちを取り巻く環境は大きく様変わりしています。コンピュータやインターネットなどの情報メディアの普及が子どもたちにも著しい影響を及ぼしています。各種の習いごとや学習塾通い、スポーツ少年団活動等で子どもの余暇時間は減少傾向にあります。また、塾通いや運動を行っていない子どもたちの多くは、テレビ視聴時間が長くなる傾向を示しています。体を動かす外遊びが減る一方で、ゲームによる遊びが増え、単に一緒にいるだけで会話が少ない新たな形の孤立化が懸念されています。

また、学校内外における「いじめ」や保護者による虐待・ネグレクト（無視）も大きな社会問題になっています。

こういった環境の変化から、必然的に読書時間が減少し、「読書離れ」や「活字離れ」が起こって学問の基礎である国語力の低下が憂慮される状況です。

このような状況を払拭するために、国において平成13年12月12日に「子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号。以下「法」という。）が公布・施行されました。法第9条第2項において市町村の努力義務として、子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画を策定するよう定められています。本計画はこの趣旨に則り、本市における子どもの読書活動に関する推進計画を策定するものです。

なお、同法及び埼玉県子ども読書活動推進計画（平成16年3月策定）ならびに第1次秩父市総合振興計画「近未来ちちぶまちづくりプラン2006」（平成18年10月策定）と整合性を保ち、あわせて関連する「次世代育成支援地域行動計画（子育てちちのきプラン）」や「秩父市学校創造スーパープラン」等の諸施策と連動できることを計画の前提とします。

第2節 計画策定の趣旨

1 計画策定の目的

子どもたちの健やかな成長のためには、発達段階に応じた読書活動は欠かすことができません。文字や絵から刺激を受けることにより、子ども自身の興味が広がり、思いやりの心や人としてのあるべき姿を学ぶことができます。また、読書活動を通して豊かな感性や感覚を磨くことができ、創造力が高まります。

子どもの読書活動の基本理念として法第2条には「(前段省略)すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。」と規定されており、子どもたち一人ひとりの発達段階に応じてさまざまな読書活動が自由に行えるよう、社会全体で環境を整備することが求められています。

本市では、読書によって子どもたちが生きる力を育み、幸せな子ども時代を過ごすとともに、心豊かな人生を送るための礎となるような本と出会うことを願い「秩父市子ども読書活動推進計画」を策定しました。

2 計画の期間

本計画は平成23年度から概ね5年程度の期間を想定したのですが、これからの社会情勢や子どもを取り巻く状況の変化に応じて、随時に計画の見直しを行うものとします。

3 計画の構成

本計画は第1部「総論」、第2部「各論」、及び第3部「資料」の3部構成となっています。それぞれの概要は、以下のとおりです。

- ・ 総論……秩父市の子ども読書活動の考え方を示しています。
- ・ 各論……子ども読書活動を推進するための具体的な方策を示しています。
- ・ 資料……施策を推進するための体系及び附属資料となっています。

4 基本の方針

本市では、法第2条の基本理念を念頭に、埼玉県子ども読書活動推進計画を踏まえ、本市の現状及び秩父郡内の町村（横瀬町・皆野町・長瀬町・小鹿野町及び東秩父村）との連携を考慮し、次の4項目を計画の基本の方針とします。

- (1) 家庭や地域、学校における子どもが読書に親しむ機会の提供と充実
- (2) 子どもの読書活動を推進するための環境の整備・充実
- (3) 子どもの読書活動に関する啓発・広報の推進
- (4) 子どもが読書に親しむための推進体制の整備

- (1) 家庭や地域、学校における子どもが読書に親しむ機会の提供と充実

子どもが自ら主体的に読書を行う土壌を形成するためには、子どもを取り巻く家庭や地域、学校などが、それぞれ担うべき役割を果たす必要があります。大人自身が読書の意義を理解し、率先して読書を行う姿勢を示すことで、地域社会全体に読書を行う機運が高まり、子どもたちが進んで読書を行う環境が生まれます。子ども時代に良い本に出会うことは、生涯にわたる読書習慣の礎となります。

本市では子どもが継続的に読書活動を行えるよう、子どもの発達段階に応じて、読書体験を深める機会の提供と充実を図ります。また、各部局等が相互に協力するとともに、子どもの読書活動に携わる学校や図書館などの関係機関、民間団体等と密接に連携できるよう努めます。

- (2) 子どもの読書活動を推進するための環境の整備・充実

子どもが読書習慣を身につけるには、乳幼児期から良い本に接し、本の楽しさを知ることが大切です。そのためには、子どもの発達段階に応じて、ものごとに興味を持ち、感性を高め、感動する心が養われる本を身近に整えることが重要です。

このような環境を整えるために、市立図書館や学校図書館、地域の公民館などの果たす役割は大きいといえます。それぞれの施設が機能を十分発揮できるよう、図書資料の整備や施設・人材の充実に努めます。

(3) 子どもの読書活動に関する啓発・広報の推進

子どもが自主的に読書を行うためには、子どもを取り巻く保護者や教員をはじめとするPTA、図書館職員、保育士等が、それぞれの立場から読書活動に理解と関心を持って子どもに接することが大切です。

このような観点から、本市は各種研修会やイベント開催時などの大人が参加する機会を活用し、読書活動の意義や重要性について理解と関心を深められるよう、読書活動啓発パンフレットの配布や優良な図書の紹介等、啓発・広報活動を推進します。

(4) 子どもが読書に親しむための推進体制の整備

子どもの読書活動を総合的に推進するためには、家庭や地域、学校が相互に連携し、それぞれの立場から協力できる支援体制の整備に努める必要があります。そのために、学校、市立図書館、教育委員会や市の関連部局、子どもの読書活動を推進しているボランティア活動団体をはじめとする民間団体等で組織する総合的な推進体制を整備し、具体的な方策に関する検討会や情報交換ができる機会を整備するよう努めます。

第2部 各論

第1章 家庭や地域、学校における子どもが読書に親しむ機会の提供と充実

1 家庭における推進

【現状と課題】

本市では乳児健診時に「ブックスタート」事業（注1）を行っています。この事業は図書館と保健センターで協働実施しており、図書館司書による乳幼児向けの本の紹介、ボランティアによる絵本の読み聞かせを行っています。また、どの家庭においてもすぐに絵本を家庭の中に取り入れてもらえるよう、絵本の配布を行っています。

子どもが読書習慣を身につけるためには、乳幼児期から本に接することのできる機会をつくることが大切です。そのためには、保護者が子どもの読書活動の意義や必要性を理解し、子どもと絵本を開いたり、読み聞かせを行うことに

より、互いにゆっくり向き合う時間を体験することが必要です。

子どもの発達段階に応じた本を提供することは、子どもの知的探求の芽を育む原動力にもなります。乳幼児期から本と触れ合う機会を地域で提供し、家庭における読書活動の促進を図れるよう推進していきます。

(注1) ブックスタート…赤ちゃんと保護者に絵本を開く楽しい体験と共に絵本を手渡すことで、心触れ合うひと時を持つためのきっかけをつくる活動。

【施策の方向】

乳幼児期には、家庭において本を開く楽しい体験、心ふれあう時間、子どもとゆっくり向き合う時間など、読書に親しむ機会づくりをさまざまな形で提供することが重要です。

そこで、子育て支援に関する各種講座やイベント、乳幼児健診等の機会を捉えて読み聞かせや読書の重要性を喚起し、子どもが読書習慣を身につけるための働きかけを行います。

【主要事業】

図書館と保健センターで協働して「ブックスタート事業」を継続実施します。

2 地域における推進

(1) 市立図書館における推進

【現状と課題】

秩父図書館では、「おはなし会」等の事業のほか、各種研修会、配布物や掲示物を通して子どもの読書活動の大切さを理解してもらうとともに、優良な本に対する関心を高めるために、図書の紹介・普及事業を行っています。

購入にあたっては児童書の、各種書評、良書の選定リスト、利用者の要望等を参考として図書館司書が選定した優良図書を中心に採用する必要があります。

子どもの読書活動を総合的に推進するには、秩父図書館、荒川図書館、吉田分館及び大滝分館を核として、家庭・地域・学校・保育所及び幼稚園・ボランティア団体・公民館・保健センターなどの関連機関と、それぞれ連携・協力しあい、社会全体で取り組むことが重要になっています。それぞれの担うべき役割を認識し、子どもが読書に親しむ機会の充実を図るために、さらに検討を重ねることが必要です。

【施策の方向】

市立図書館では、秩父図書館及び荒川図書館並びに吉田分館及び大滝分館のそれぞれが地域の特色を活かしながら、保健センターなどと連携し、地域での「おはなし会」や「児童室」などを有効活用して、子どもと本を結ぶためのさまざまな活動を積極的に進めます。

【主要事業】

- ① 「おはなし会」等の行事へ職員を派遣します。
- ② 図書館の自主事業として「おはなし会」や「ぴよぴよタイム」(注2)を継続して実施します。
- ③ 子どもの発達段階に応じた話題や子どもが興味関心を持つような情報の収集に努め、引き続き図書資料の購入に反映させるとともに、子どもの読書活動に有効な資料などの展示を進めます。
- ④ 子どもの読書活動を推進している各種団体等と連携し、夏休みや休日を利用して、本に関するイベントを開催するなど、子どもが本に興味を持つ事業を実施します。
- ⑤ 学校を訪問して「出張おはなし会」及び「ブックトーク」事業(注3)を実施します。
- ⑥ 移動図書館車を運行して、希望する学校に巡回サービスを行います。

(注2) ぴよぴよタイム…荒川図書館で行っている幼児向けのおはなし会

(注3) ブックトーク…テーマに沿って、対象年齢に見合った良書を数冊紹介し、子どもの自発的な読書への導入とする手法。

(2) 子どもが利用する各種施設における読書活動の推進

【現状と課題】

保健センターで実施している4か月児健診時に「ブックスタート」として絵本の配布と乳幼児向けの本の紹介を行っています。今後の課題として、乳幼児を抱えた保護者の本に親しむ環境への意識と図書館への要望を把握するため、アンケートや聞き取り調査などが必要です。

秩父図書館、荒川図書館では、司書やボランティア団体の協力により、「読み聞かせ会」「おはなし会」を実施しています。このような催しは、本についての知識を深め、市立図書館のサービスを身近に利用できることがわかる大切な機会となっています。

【施策の方向】

本を通して家族のつながりを深め、心豊かですこやかな子育ての一助となるよう、引き続き「読み聞かせ会」や「おはなし会」を実施します。

他の機関と連携して読書に親しむ機会を提供し、乳幼児を抱えている保護者が絵本を通じて家族で読書の感動を共有体験できる支援を進めます。

【主要事業】

- ① 本の楽しさを知ってもらうために、読書に親しむための情報をPRしていきます。
- ② 家庭における絵本を通じた親子のふれあいが充実するよう、絵本の読み聞かせ等の機会を事業プログラムに位置づけます。
- ③ 市立図書館と関係機関が連携して講座を実施します。また、子育て支援者向けの研修を行います。
- ④ 利用者に市立図書館の情報を積極的に提供します。
- ⑤ 市立図書館は、各機関に対して図書を紹介や団体貸出等の支援を行います。
- ⑥ アンケートや聞き取り調査を行い、現状の把握に努めるとともに、市民のニーズを的確に捉えていきます。

3 学校等における推進

(1) 保育所（園）や幼稚園における推進

【現状と課題】

保育所（園）や幼稚園に通っている子どもたちは日中の多くの時間を施設内で過ごしています。子どもたちは、普段から慣れ親しんでいる保育士や幼稚園教諭に本を読んでもらうことにより、そこで生活を共にしている友達と感動を共有することができます。またこの時期には、字が読めても一冊の物語をじっくり味わって読むことは難しいので、しっかりとした物語性のある本を身近な大人に読んでもらうことが必要です。読み聞かせにより、子どもたちは本の楽しさを知り、豊かな心が育まれます。また、読み聞かせには潜在的な読書能力を高める効果もあります。

市内の保育所（園）や幼稚園では、個別に読み聞かせを行っている施設もありますが、その内容や実施状況は様々となっています。

【施策の方向】

この時期の子どもたちは、いわゆる「赤ちゃん絵本」から一歩進んだ絵本を本格的に楽しむことができる年齢層です。この時期に多くの良書に接することが、将来読書に親しむための素地となります。そこで、全ての子どもに対して一定水準の良書に触れられる機会を整備する必要があります。

【主要事業】

- ① 市立図書館司書及びボランティアによる読み聞かせを実施します。
- ② 絵本の読み聞かせを充実させ、友達や先生と読書の喜びを共有できるようにします。
- ③ 市立図書館と連携して講座を実施し、行事に図書館職員の派遣を要請します。
- ④ 各家庭において絵本を通じた家族のふれあいが充実するよう、保護者等を対象にした絵本等の貸し出しや良書を紹介します。
- ⑤ 保育所（園）や幼稚園職員が市立図書館から情報を受け、保護者に積極的に情報提供します。

（2）小・中学校における推進

【現状と課題】

生活習慣の多様化により、子どもたちの読書に対する関心が変化していますが、学校においては読書の効用が見直され、市内の小・中学校では、「朝の読書（朝読）」の時間が設けられています。このような現状の中で、子どもたちにとって身近な場所である学校で、読書環境がより充実することが望まれます。

また近年、ボランティアによる小学校での「読み聞かせ」活動が盛んになっています。「読み聞かせ」は、特に小学校低学年の子どもたちの読書への興味・関心を高めるために有効な手段です。

一方、中学生になると個人の興味も多様化し、一律の読書指導は難しい現状にあります。また、中学生の関心は、社会の変化や自分の将来の生き方、社会の中での自身のあり方などについて向けられるようになります。このような中で学校での読書活動を充実させ、自立への一歩を自分自身で考えられるよう導く必要があります。

【施策の方向】

小・中学校時代は本来最も子どもたちが本に親しむときです。この時期に培われた読書習慣は生涯にわたって影響を及ぼすといっても過言ではありません。そのためには、子どもたちの身近なところに、いつでも好きなときに、読書を楽しむことのできる場所を確保することが重要です。子どもたちが魅力的な本に出合えるような、学校図書室の環境整備が求められます。

また、引き続き「朝読」「読み聞かせ」「おはなし会」などの機会を設け、読書活動の推進に努めます。

【主要事業】

- ① 学習指導要領の大きなねらいである児童生徒の言語能力や表現力、感じる力等を育てるために、学校における読書活動を充実させます。
- ② 「全校一斉読書タイム」など、読書活動を定着させるための取り組みを各学校の状況に応じて実施します。
- ③ 児童生徒の読書に関する興味・関心を高めるために、保護者やボランティア、図書館司書による「読み聞かせ」や「おはなし会」、「ブックトーク」などの機会を充実させます。
- ④ 保護者への啓発を進めるとともに、学校とPTA組織との連携による取り組みを推進します。
- ⑤ 「朝読セット」、「総合学習文庫」、「移動図書館車」など、図書館での団体貸出を活用し、児童生徒の読書に親しむ機会を広げます。

4 図書館、地域、学校等の連携・協力

【現状と課題】

市立図書館では、市内9つの小・中学校と小鹿野町内の2つの小学校、秩父市・小鹿野町の2つの幼稚園に移動図書館車を巡回し、児童生徒へ図書の貸し出しを行っています。学校に本や紙芝居を直接持ち込んで貸し出しを行い、多くの子どもたちが読書に親しむ機会として活用されています。

秩父図書館では、学校の依頼に応じ、「出張おはなし会」、「ブックトーク」、「総合学習文庫」の貸し出しなどのサービスを提供し、学校での読書推進に努めています。読書に親しむ機会を充実させるためには、子どもたちの身近に良書があることが大切です。「朝読」の活動を支援するため、「朝読セット」の貸し出しも新たに始めました。

また、現在、秩父高校が図書館を部分的に一般開放しています。他の高校を含めて市立図書館とは連携・協力関係が希薄ですが、今後どのような連携ができるのか研究していくことも課題となっています。

【施策の方向】

市立図書館と保育所（園）・幼稚園、学校等の連携・協力について、あらゆる機会をとらえ推進していきます。また、地域ボランティアとの連携・協力を充実させます。

【主要事業】

- ① 移動図書館車の巡回を継続し、さらに協力できる学校等を増やします。
- ② 保育所や学校行事へ市立図書館司書やボランティアを講師として派遣し、連携を深めます。
- ③ チャレンジ事業、調べ学習、総合的な学習の時間、社会科見学など、学校行事に協力します。
- ④ 「朝読セット」「総合学習文庫」を有効に活用し、学校等に対する団体貸し出しの充実を図ります。
- ⑥ 地域内の高校との連携・協力の実現に向けて努力します。
- ⑦ 「出張おはなし会」「ブックトーク」など図書館の専門性を活かしたサービスを提供します。

第2章 子どもの読書活動を推進するための環境の整備・充実

1 市立図書館の整備・充実

(1) 図書資料の整備・充実

【現状と課題】

図書館運営に当たっては、施設・設備、資料費、職員が重要な要素です。中でも資料費は利用状況と相関関係にあります。しかし、地方財政を取り巻く状況は非常に厳しく、資料費も減少傾向にあります。このような状況は今後も続くことが予想されるため、資料費の確保はもちろんのこと、資料の選択に当たっては、幅広い観点から利用者や地域の要求を的確に把握していくことが重要になっています。

また、市立図書館以外の施設では、絵本や紙芝居等の子ども向け資料費は限

りがあり、市立図書館が団体貸し出しなどのサービスで各施設を支援していく必要があります。

【施策の方向】

限られた予算と人員を効率的に活用し、地域性を考慮し、時代に合致した図書館サービスを提供するために、常に市民のニーズを的確に捉え、要求に応じられるよう努めます。

図書館以外の施設に対しては、団体貸し出しを積極的に行ないません。

【主要事業】

- ① 保護者が地域の中で楽しく子育てするための支援の一環として、図書館における読書環境の整備に努めます。
- ② 司書をはじめとした職員のスキルアップと人材の育成に努め、継続的に質の高いサービスを提供します。
- ③ 市立図書館の資料費を適切に確保し、図書館資料の計画的な整備を進めます。
- ④ 市立図書館による児童図書資料の団体貸し出しを実施します。

(2) 設備等の整備・充実

【現状と課題】

市立図書館では児童室を設置し、子どもたちが保護者と座って絵本などを選ぶことができるようになっています。

また、乳幼児を連れた利用者が安心して利用できるように授乳室の確保が求められており、このような要望に応えるためには、施設の改修・改善が必要です。

【施策の方向】

児童室の更なる整備・充実に努めます。

【主要事業】

- ① 乳幼児を連れた母親のために授乳室の設置を検討します。
- ② 年齢に応じた、また、季節にあった「テーマ展示」の充実に努めます。

(3) 図書館職員の充実

【現状と課題】

市立図書館では司書資格を有する職員を配置し、図書資料の選書・収集・提供、利用者に対する読書相談、子ども読書活動に対する支援などを行なっており、子どもの読書活動を推進する上で極めて重要な役割を果たしています。

市民からの多様な要求に応えるためには職員のスキルアップが欠かせないため、各種研修等に参加して専門的知識・技術をさらに高めていく必要があります。今後、さらに児童サービスを充実させるためには、児童奉仕についての専門知識と技術を持った職員の増員が望まれます。

【施策の方向】

関連機関による職員研修を活用し、専門的知識や技術を身につけて市民要望に合致した図書館運営に努めます。

【主要事業】

市立図書館の司書をはじめとした職員が各種講習会へ参加することや、自主研修を奨励することにより、職員の資質の向上に努めます。

(4) 障がいのある子どものための諸条件の整備・充実

【現状と課題】

図書館の利用に際して、障がいを持っている利用者への奉仕として対面朗読、録音図書の作成、大活字本の貸し出しを行なっています。また、県内の図書館から録音図書の取り寄せも行なっています。

【施策の方向】

子どもの読書活動を支援するため、施設面での配慮を行い、障がいのある子どもへのサービスについて、ボランティア団体等の協力を得ながら情報の収集や提供に努めます。

【主要事業】

障がいのある子どもも利用しやすい施設の改善（バリアフリー化）に努めます。

2 学校図書館の整備・充実

(1) 図書資料の整備・充実

【現状と課題】

学校図書館には豊かな心を育む読書センターとしての機能と、児童生徒の自発的・主体的な学習活動を支援する学習情報センターとしての機能があります。

市内の学校においては、学校図書館図書資料の整備が年々進められていますが、まだ十分とはいえない状況にあります。学校図書館がその機能を発揮するためには、学校図書館資料の整備が図られなければなりません。

また、小・中学校においては「学校図書館図書標準」に準じて計画的に図書資料の整備、充実を図っていくことが求められています。

【施策の方向】

学校においては、学校図書館の図書の充実を図っていくよう努めます。特に、子どもの知的活動を増進し、多様な興味・関心に応える魅力的な図書資料や各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間、外国語活動において多用な教育活動を展開していくための図書資料などの整備・充実を目指します。

【主要事業】

- ① 「学校図書館図書標準」の早期達成を目指すとともに、「図書廃棄基準」を定め、計画的に図書資料の整備、充実を図ります。
- ② 子どもたちの多様な興味・関心に応える魅力的な図書、社会の変化に対応した図書を整備していきます。
- ③ 新刊書に加え、優良な既刊書の買い替え等も進めていきます。

(2) 設備等の整備・充実

【現状と課題】

学校図書館が子どもたちにとって心のオアシスになるよう、環境の整備を進めていく必要があります。

学校では、校長のリーダーシップの下、司書教諭を中心として学校図書館の環境整備に取り組むとともに、ボランティア等の協力を得て、読書を楽しむ空間としての学校図書館づくりを進めています。

【施策の方向】

子どもたちが読書を楽しむ空間としての学校図書館の設備等の整備・充実と共に、いつでも利用できるような環境づくりを一層進めていきます。

【主要事業】

- ① 各学校では、机や書架の配置、新刊書の紹介などの掲示等を工夫したり、リラックスして読書に親しむ空間を創出したりするなど、いつでも読書を楽しめる図書館環境の改善に取り組みます。
- ② 学校の教室数の状況に応じて、学校図書館としての教室の拡充を検討します。

(3) 司書教諭等図書館担当職員の配置の推進

【現状と課題】

本市では、各学校には概ね司書教諭を配置していますが、司書資格を持たない教諭だけの学校については図書主任を配置して読書活動の推進・充実を進めています。

今後は市内全校に司書教諭を配置できるよう関係機関に働きかけるとともに司書教諭等の図書館担当職員のスキルアップを図る必要があります。また、司書教諭が図書館運営に十分な役割を果たすことができるよう、校内のバックアップ推進協力体制の確立を図る必要があります。

【施策の方向】

司書教諭をはじめ全ての教職員が連携して学校図書館を活用した子どもの学習活動・読書活動を推進します。また、司書教諭のための研修を充実させ、図書館運営に十分な役割を果たすことができるよう支援するとともに、学校図書館運営のための校内体制を確立するため、各種会議において指導・助言を行います。

【主要事業】

- ① 市内全校に司書教諭が配置できるよう関係機関に働きかけます。
- ② 小・中学校教員の司書教諭資格の取得を促進します。
- ③ 司書教諭等図書館担当職員を中心とした校内組織の確立と活性化に努めます。
- ④ 司書教諭のための研修会の充実を図ります。

(4) 障がいのある子どものための諸条件の整備・充実

【現状と課題】

読書活動推進の拠点となる学校図書館の整備・充実は、まだ十分とは言えません。とりわけ、子どもたちの自主的な読書活動を促すための創意工夫が重要であり、障がいのある子どもの障がいの種類や程度、発達段階に応じた読書活動を推進するための諸条件を整備することが求められています。

【施策の方向】

学校図書館の環境整備を進める上で、拡大図書、布絵本、紙芝居、映像資料等、子どもの障がいの状況に応じた図書や資料の充実を図ります。

【主要事業】

- ① それぞれの子どもに適したきめ細やかな指導のための資料整備に努めます。
- ② 特別支援教育関係の研修会で読書指導についても取り上げ、その充実を図ります。

第3章 子どもの読書活動に関する啓発・広報の推進

1 「子ども読書の日」を中心とした啓発・広報

【現状と課題】

「子ども読書の日」や「読書週間」などの機会を捉えながら、様々な啓発・広報を実施することが求められています。現在は、市立図書館で不定期に「おはなし会」「読み聞かせ会」などを行なっています。

学校では、「子ども読書の日」を中心とした読書活動を実施しています。図書委員である児童が主体となって進める読書週間の取り組みや、ボランティアによる読み聞かせ等を行なっています。

【施策の方向】

今後は、地域・学校における「子ども読書の日」にちなんだ取り組みを行なうよう働きかけを行ないます。また、家庭においても一層読書活動が進められるよう「子ども読書の日」を周知するための啓発活動に努めます。

【主要事業】

- ① 市立図書館や学校等で「子ども読書の日」を中心とした取り組みを推進します。
- ② 「子ども読書の日」や「読書週間」などの機会を捉えながら、様々な啓発・広報を実施します。

2 優良な図書の普及

【現状と課題】

小・中学校では、県が配布する推薦図書リストなどを基に、子どもたちや保護者に向けて優良な図書の紹介を行なっています。

【施策の方向】

児童奉仕の経験のある図書館職員による基本図書や、優良な新刊書の選定と紹介を実施していきます。

【主要事業】

市立図書館で推薦図書リストの作成と図書の購入・整備に努めます。

第4章 子どもが読書に親しむための支援体制の整備

【現状と課題】

子ども読書活動推進計画の策定にあたり、庁内関係部課等による読書活動推進会議作業部会を組織し、連携・協力して推進していきます。施策を総合的・計画的に推進するためには、児童・生徒を取り巻く庁内関係部課等および学校、図書館協議会、保護者、地域ボランティアなどの関係者で組織する総合的な推進体制の整備が求められています。

【施策の方向】

本計画の推進にあたっては、庁内関係部課等の連携を図るとともに、学校、保護者や地域ボランティアなどで構成する「(仮称) 秩父市子ども読書活動推進会議」の設立に取り組みます。

【主要事業】

「(仮称) 秩父市子ども読書活動推進会議」の委員選定にあたっては、市民との協働を前提に、幅広く市民参加を推進します。

秩父市子ども読書活動推進計画施策体系

別掲